

2019年3月28日（木曜）

全労金2019春季生活闘争ニュース・第37号

**昨日の回答期限日に13単組が「基本合意」を表明！
新潟労組では、本日までの交渉で前進した考えが示される！**

◎「回答期限日」である3月27日に13単組で「基本合意」を表明！

全労金2019春季生活闘争は、昨日（3月27日）の回答期限日に14単組中13単組で団体交渉が開催され、「基本合意」を表明し、「妥結收拾」を図っています（※四国労組の関連会社については、本社所在地が金庫本部所在地と異なることから3月29日に団体交渉を開催し「回答書」を受理しますが、実質的な交渉は終了しています）。

単組闘争委員会は、全組合員の総意で確立した方針を背景に、連日、粘り強い交渉を展開しました。その結果、多くの単組で「基本賃金の改善」を獲得できた他、年間一時金については、13単組のすべての雇用形態で「昨年実績以上」となりました。また、最低賃金に関しては、2019春季生活闘争によって14単組中10単組（3月27日現在）で時間額1,000円以上とすることができました。

一方で、同一労働同一賃金に関わる要求項目に関しては、厚労省の「同一労働同一賃金指針」が2018年12月末に公表されたことから、全労金として、諸手当や各種制度等に対する考え方を完全に整理しきれないまま、春季生活闘争の交渉に突入したこともあり、金庫によって捉え方や対応が異なる結果となりました。

今後は、2019春季生活闘争の成果と課題を総括し、同一労働同一賃金の対応をはじめとする様々な協議を進める中で、2020春季生活闘争にもつなげていく必要があります。

◎新潟労組では、基本賃金の改善等に向けて、交渉を継続！

新潟労組では、昨日までの交渉で納得できる回答が示されないことから、継続して交渉しています（※3月27日夜の段階で交渉は前進していると報告を受けています）。新潟労組以外の単組・組合員は、自単組の交渉のみではなく、全労金組織の一員として、「統一闘争」「統一要求」の観点から、新潟労組の交渉状況に注目し、新潟労組の闘争委員会にエールを送りましょう！

※全労金HP (<http://www.zenrokin.or.jp/>) もご覧ください！

以上